

令和3年度

行橋市子ども議会会議録

行橋市

令和3年8月7日

令和3年度行橋市子ども議会会議録目次

第1部

出席議員	1-1
出席職員	1-2
議事日程	1-3
会期並びに議事日程表	1-4
一般事務に関する質問通告者一覧	1-5

会議の内容

開議	1-6
日程第1（会期並びに議事日程の決定）	1-9
日程第2（一般事務に関する質問）	1-9
亀田ふみ議員	1-9
瀬口真未議員	1-12
木戸結菜議員	1-13
大淵衣真議員	1-15
福田諒人議員	1-17
佐竹里菜議員	1-20
藤田美凧議員	1-21
春日御園議員	1-23
上村大貴議員	1-24
馬場椿議員	1-25
日程第3（会議録署名議員の指名）	1-27

第2部

出席議員	2-1
出席職員	2-2
議事日程	2-3
会期並びに議事日程表	2-4
一般事務に関する質問通告者一覧	2-5

会議の内容

開議	2-6
日程第1（会期並びに議事日程の決定）	2-8
日程第2（一般事務に関する質問）	2-8
遠藤優奈議員	2-8
大谷想議員	2-11
礪元樹恵琉議員	2-13
黒田結大議員	2-17
松本颯心議員	2-18
川口巴瑠議員	2-20
井上咲羽議員	2-22
大山倅穂議員	2-24
龍山咲良議員	2-26
日程第3（会議録署名議員の指名）	2-28

令和3年度行橋市子ども議会（第1部）会議録

1 日 時 令和3年8月7日（土）10時00分

1 出席議員 別紙のとおり

1 その他の出席者

（ア）職務のため出席した職員

議会事務局 局長 松尾 一 樹

次 長 今 川 奨

議事係長 笠岡 豊

庶務係長 吉兼 三佳

書 記 今井 陽介

（イ）説明のため出席した市職員

別紙のとおり

1 本日の会議に付した案件

別紙のとおり

1 議事の経過

別紙速記録のとおり

令和3年度行橋市子ども議会（第1部） 議員出席表

令和3年8月7日（土）

席 順	氏 名	出 欠	
1	馬 場 椿	○	
2	上 村 大 貴	○	
3	春 日 御 園	○	
4	藤 田 美 凧	○	第1部副議長
5	亀 田 ふ み	○	第1部議長
6	佐 竹 里 菜	○	
7	福 田 諒 人	○	
8	大 淵 衣 真	○	
9	木 戸 結 菜	○	
10	瀬 口 真 未	○	

令和3年度行橋市子ども議会（第1部） 職員出席表

令和3年8月7日（土）

職名	氏名	出席	職名	氏名	出席
市長	田中 純	○	債権管理課長	野本 誠	
副市長	城戸 好光	○	国保年金課長	鹿島 美智子	
副市長	戸次 憲一	○	地域福祉課長	上田 直美	
教育長	長尾 明美	○	障がい者支援室長	土井 誠之	
市長公室長	鶴 裕之	○	子ども支援課長	廣津 好春	
総務部長	米谷 友宏	○	生活支援課長	岡田 公美子	
市民部長	穴繁 利雄	○	介護保険課長	黒田 純一	
福祉部長	木野 雅博	○	土木課長	岩間 薫朋	
都市整備部長	林 善弘	○	都市政策課長兼 PA事業推進室長	土肥 正典	
産業振興部長	西川 雅隆	○	建築政策課長	竹下 俊介	
環境水道部長	井上 淳一	○	農林水産課長	西村 佳明	
会計管理者兼会計課長	池永 正行	○	商業観光課長	上村 幸司	
教育部長兼生涯学習課長	辛嶋 智恵子	○	企業立地課長	大谷 健蔵	
消防長	高橋 一文	○	上水道課長	井藤 岳彦	
総務部参事兼財政課長	真田 幸典		下水道課長	加来 和喜	
環境水道部参事兼 環境課事業所長	山門 裕史		環境課長	竹田 浩輔	
秘書課長	土肥 麻紀		選挙管理委員会事務局長	田邊 正典	
政策調整監	中木原 崇久		農業委員会事務局長	岡野 雅幸	
政策調整監	炭本 祥生		監査事務局長	牧野 陽一	
総務課長	松本 隆		教育総務課長	吉本 康一	
防災危機管理室長	末松 久典		教育総務課指導室長	吉田 実	
総合政策課長	池上 国浩		学校管理課長	川中 昌哉	
基地対策室長	増田 昇吾		防災食育センター長	木村 君彦	
情報政策課長	末次 真樹		文化課長	丸山 剛	
契約検査課長	上田 純		スポーツ振興課長	門司 康宏	
人権政策課長	岡田 正二		消防本部総務課長	大池 助彦	
税務課長	山本 修司				
総合窓口課長	中村 浩行				
市民相談室長	井上 栄輔				
収納課長	岩本 秀夫				

令和3年度行橋市子ども議会
議 事 日 程

(令和3年8月7日)

日程第1 会期並びに議事日程の決定

日程第2 一般事務に関する質問

日程第3 会議録署名議員の指名

令和3年度行橋市子ども議会
会期並びに議事日程表

月 日	曜	会 議	議 事 日 程
8月7日	土	本会議	開 会 会期並びに議事日程の決定 一般事務に関する質問 会議録署名議員の指名 閉 会

一般事務に関する質問通告者一覧

第1部				
発言順	学校名	氏名	分野	質問内容
1	今元中学校 3年2組	かめ だ 亀 田 ふ み	環境・水道	一人暮らしや高齢者の粗大ゴミ回収について
2	泉中学校 3年1組	せ ぐ ち 瀬 口 ま な み 真 未	教育	学校の扉の鍵が壊れていることについて
3	中京中学校 3年1組	き だ 戸 結 な 菜	産業	行橋市の商業施設について
4	泉中学校 3年4組	おお ち 淵 え ま 大 淵 衣 真	都市整備	自転車専用道路の新設について
5	今元中学校 3年1組	ふ だ り 福 田 諒 人	防災・防犯・ 消防	災害に備えて、各地区で救急救命等の講習を実施することについて
6	中京中学校 3年1組	さ た け 佐 竹 り な 菜	教育	荷物置きの棚の設置について
7	仲津小学校 6年2組	ふ じ た 藤 田 み な ぎ 美 凧	福祉	保育園などに園児などを見る人が少ない事について
8	延永小学校 6年1組	か す が 春 日 み そ の 御 園	産業	市長や教育委員会と児童が直接タブレットで連絡がとれるようにしてほしい
9	延永小学校 6年1組	か み む ら 上 村 だ い き 大 貴	教育	学校の防犯やいじめの防止のための防犯カメラ設置について
10	延永小学校 6年1組	ば ば 馬 場 つばき 椿	教育	学校のエレベーターの設置について

令和3年8月7日

開議 9時41分

○議会事務局長 松尾一樹君

それでは、今年度の行橋市子ども議会議員に当選されております第1部の小中学校の児童生徒10名を御紹介いたします。なお、会議運営上、議席番号、議長及び副議長を去る6月15日に決定いたしておりますので、併せて御報告いたします。

ただいまから議席番号と学校名、学年、氏名をお呼びいたしますので、御起立をお願いいたします。

1番、延永小学校6年、馬場椿議員。

2番、延永小学校6年、上村大貴議員。

3番、延永小学校6年、春日御園議員。

4番、仲津小学校6年、藤田美風議員。なお、藤田議員には、第1部の副議長を務めていただきます。

5番、今元中学校3年、亀田ふみ議員。なお、亀田議員には、第1部の議長を務めていただきます。

6番、中京中学校3年、佐竹里菜議員。

7番、今元中学校3年、福田諒人議員。

8番、泉中学校3年、大淵衣真議員。

9番、中京中学校3年、木戸結菜議員。

10番、泉中学校3年、瀬口真未議員。

以上10名が令和3年度第1部行橋市子ども議会議員でございます。

続きまして、執行部の出席者を御紹介いたします。

執行部は、御起立願います。

(執行部一同、起立あり)

本日、子ども議員の皆様が行う一般質問に対する答弁をいたします行橋市長をはじめとする執行部の出席者でございます。

(執行部一同、礼あり)

御着席を願います。

それでは、行橋市子ども議会の主催者であります田中純行橋市長が御挨拶いたします。

○市長 田中純君

子ども議員の皆様、よくいらしていただきました。御承知のように、今行橋市のみならず、日本中が、あるいは世界中がコロナ禍というパンデミックに襲われて、横暴な言い方をする人からすれば、ウイルスと人類との闘いだ、というような言い方をする方もおられます。

そういった中、今日御出席の議員の皆様方は、大切な多感な、この時期でしか、この年齢でしか体験できないような、あるいは実感することができないような様々な機会を、チャンスを逸して、家に閉じ込められたり、あるいは外で遊ぶな、群れるな、というような、本来人間が人間であるためには、仲間と一緒に会って仲間と喧嘩をし、友情を高め、そして人間社会のルールを身に付けていくというのが本来の学校を含めた友人同士、同世代の役割なんですけれども、今回は、極めてそういうことができないふうな世代であるということは、あえて申し上げなければならないというぐあいに思っております。

たぶん皆様方は、入学式も行えなかった、卒業式も行えなかった、また行えないかもしれない、学校から全校一斉の休校になることも多々あるかもしれません。そういった中で、私ども、この子ども議会を5年前から始めたわけですけれども、そういった年代の皆さんが、自分たちが中学生の1年を過ごしたときに、何があったか、何がなかったかということを考えたときに、子ども議会をやったと、少なくとも子ども議会に自分は参加したということが、将来の皆さんの心の糧になって、楽しい1日だったというかたちで記憶に残ることを心からお願いをして、そうなればいなと期待を込めて、本開催を実行させていただきました。

御承知のように、今の環境ですから、場合によったら今開くべきではないという意見をお持ちの方もいるかもしれません。しかしながら、私たちは、安全策を最大にとった上でやろうと、教育委員会を中心にこの事業はやりましょうという結論を下して、今日ここにこうしているわけでございます。

したがいまして、学校の教師の皆さんが、あるいはお父さん、お母さん、保護者の皆様は、こんな時期にやるのは心配だな、というお考えの方もいらっしゃるかもしれませんが、私どもの考え方を御理解した上で、安全対策には十二分に気を付けますので、ぜひこの機会に行橋の議会がどうなっているのか、日本の政治の仕組みがどうなっているのかを体感していただければ幸甚かと思っております。

今日は私ども執行部も、お子さんだからといってお子さん用の、あるいは中学生だから中学生用の答えというものは用意しておりません。実際の市議会議員の皆様が質問された際に答えるように、同じように答えようと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

本日は参加していただきまして、ありがとうございました。

○議会事務局長 松尾一樹君

続きまして、行橋市議会を代表して、澤田保夫行橋市議会議長が御挨拶いたします。

○行橋市議会議長 澤田保夫君

子ども議員の皆さん、おはようございます。行橋市議会議長の澤田でございます。子ども議会の開催にあたり、市議会を代表して、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、ようこそ行橋市議会の本会議場にいらっしゃいました。議員一同、皆さんを心より歓迎しております。

さて、本日は、市内の小学校から6名、中学校から13名の将来を担う子ども議員の皆さんが、私たち行橋市議会議員と同じこの議場で、本市の将来について夢や希望を語り、また身近な疑問について質問をするわけであります。

皆さんは、今日のために、自分たちの住んでいる町のことや、市役所の仕事について、事前に勉強し、提案をまとめられたと伺っております。これから発表してもらいますが、このような大勢の前で質問をしたり、自分の意見を述べたりすることは、なかなか経験することのない貴重な機会であります。少し緊張するかもしれませんが、どうかリラックスをして、常日頃から考えている様々なことを、ぜひとも若い感覚で、新しい発想で質問をしてください。皆さんがどのようなことに興味を持っているのか、また何を望んでいるのか、思いを聴かせていただくことを大変楽しみにしております。

そして、この子ども議会を通して皆さんが将来的に政治や地方自治に関心を持っていただいて、この地域や国をより良くするために頑張ってください。きっかけになることを期待しております。

最後になりますが、子ども議員の皆さんをはじめ、本日傍聴にお集まりいただきありがとうございます。御家族の皆様や学校の先生方、また関係者の皆様には、深く敬意を表しますとともに、今後ますますの御活躍と御健勝を心から祈念申し上げまして、私の挨拶といたします。

それでは 子ども議員の皆さん、今日一日、頑張ってください。

○議会事務局長 松尾一樹君

ただいまから、行橋市子ども議会第1部を開催いたします。

亀田ふみ議員、議長席にお着きください。

○議長 亀田ふみ君

私は、本日の子ども議会で第1部の議長を務めます、今元中学校の亀田ふみです。

円滑な議事進行のため、皆様の御協力をお願いいたします。

開会前に傍聴席の皆様申し上げます。本日の子ども議会では、傍聴席においての写真・ビデオ等の撮影を認めます。ただし、撮影に当たっては、議事進行の妨げとならないよう、シャッター音やフラッシュ等に十分御注意ください。

ただいまの出席議員数は、10名であります。

定足数に達していますので、ただいまから令和3年度行橋市子ども議会第1部を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 会期並びに議事日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本子ども議会の会期は、本日1日とし、本日の議事日程は、お手元配付のとおりといたします。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議ないものと認めます。よって、そのとおり決定いたしました。

日程第2 一般事務に関する質問を行います。

なお、発言の順番につきましては、去る6月15日に決定いたしております。

これから私が一般質問を行いますので、副議長と交代いたします。

(議長、副議長と交代)

○副議長 藤田美風君

議長の一般質問終了まで臨時に議長の職を務めます、仲津小学校の藤田美風です。

それでは、順次、発言を許します。

最初の質問者、亀田ふみ議員。

○5番 亀田ふみ君

今元中学校3年2組、亀田ふみです。今回、私は、ひとり暮らしや高齢者の方が粗大ごみを個別回収できる提案と質問をいたします。

現在、家電製品や家具などもネットショッピングやテレフォンショッピングを利用して、購入する人が増えてきていますが、その場合、古い物を引き取ってもらえないことが多く、自分自身で粗大ごみとして排出するようになります。しかし、粗大ごみの収集場所は、普段使っている可燃物の収集場所とは違い、数が少なく遠い場所になります。

大きな物や重い物を運ぶのが難しく、困っている高齢者が多くいると思います。そこで、電話をしたら回収に来てくれるような取り組みがあればいいと思います。

まず、はじめに行橋市が取り組んでいることを教えてください。

○副議長 藤田美風君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 田中純君

亀田議員の御質問にお答えをいたします。

粗大ごみの収集、高齢者に対する粗大ごみの収集の件についてかと、そのつもりでお話をさせていただきます。

まず、今の行橋市のごみ一般の収集につきましては、他市とはほとんど変わりなく普通どおりにやっているのが現状です。ただし、行橋市が他市に先駆けてと言ってもいい

と思いますけれども、令和1年末から、いわゆるおもいやり収集というものを始めております。これはとりあえず仲津校区で実験的に1年間ほどやったわけでありまして、その目的は、議員は、不燃ごみということに限って、限定されて御質問をされましたけれども、一般ごみであっても、やはり高齢の方、高齢独身者の方、あるいは体にハンディキャップがある方、そういった方は、一般ごみであってもなかなか出すのがしんどい、つらいというような現状があることを我々は認識をした上で、仲津校区を試験的に、ごみを出す高齢者、あるいはハンディキャップがおありの方の家の前まで行って、ごみを受け取りに行くというような試みを始めました。

非常に好評でして、併せて私どもごみ収集の職員は、そのお年寄りないしはハンデをお持ちの方の安否確認まで同時にごみを取りに行った時点でやる。もしごみが全く出ていなかったり、そういった気配がなかった場合は、お声掛けをして安否確認をするという制度を令和1年の暮れから始めたわけでありまして。

これは、幸いなことに大変評判がよくて、仲津校区の中でもさらにやってくれというお話があったり、他校区からは、早くうちでもやってくれというような話があったり、というようなことがその後続いて、昨年11月より一応行橋中の全校区に希望者を募って、今は条件を整えば全校区の皆さんに、そういったおもいやり収集として玄関口までごみを取りに行き、なおかつお年寄り等々の安否確認までやるという制度ができて、仲津校区以外にも少しずつ広がっているというのが現状であります。

そこで、議員御質問の粗大ごみの件について申し上げますと、粗大ごみは要するに集積所に出すのは、今申し上げました高齢者の方やハンディキャップをお持ちの方にとっては、より難しい出し方ということになってしまうわけですが、また、ごみ側の事情としても、ああいった物は、燃える物がくっ付いていたり、金属がくっ付いていたり、様々な物が付いていたり、あるいは電化製品に近いようなものだったりというようなことがあるものですから、それをそのままごみ収集車が持って行くというわけには、残念ながらいかない。だからいま環境課のほうで考えていますのは、軽トラックで入れるような場所のお宅であれば、軽トラックをそのまま家の玄関口までくっ付けようかと、そしてそこで粗大ごみを受け取って粗大ごみの集積所まで持って行こうかと、そういうようなことを今議論している最中です。

ですから可能な限り、議員御指摘のように、今後は粗大ごみも一定程度の条件、つまり高齢者であったり、あるいはハンデをお持ちの方だったり、そういった方に対しては、このサービスを広げていこうという思いで、今計画しているところであります。

それから先ほど申し上げました、おもいやり収集ということで、仲津校区は、もう随分知れ渡っていますので、希望される方もかなり増えてきていますけれども、他の地区の方は、まだまだこういう制度があるということを御存知ない方もたくさんおられます

ので、まず粗大ごみ以外の普通の一般ごみを自宅の門口まで行って収集する、これをも
う少し行橋全域に広げていきたいというぐあいに思っております。粗大ごみを決して無
視するというわけではありませんが、まずそこを行橋全土にもう少し広げていこうと、
段階を踏んで次は粗大ごみの段階にいこうと、そういうぐあいに考えています。よろし
く御理解ください。

○副議長 藤田美風君

亀田議員。

○5番 亀田ふみ君

ありがとうございます。私は、今回このような取り組みが行橋市で行われていること
を、この質問をするまで知りませんでした。本当に困っている人の中にも、行橋市が現
在取り組んでいる様々な助成事業を分かりやすい方法で多くの人に知ってほしいと思
います。

最後に行橋市は、今後この取り組みをどのように拡充し、どのような方法で広報して
いきますか。

○副議長 藤田美風君

市長。

○市長 田中純君

お答えいたします。先ほどの繰り返しになりますけども、まずやはり一般ごみのふれ
あい収集というかたちでの行橋全体に市民の皆さんに知っていただくために、今伝える
方法とすれば、まず市報があったり、あるいはホームページがあったり、あるいは新聞
に記事として出していただくとか、そういう方法がありますので、できるだけそういう
方法を数多く機会あるごとに使って、市民の皆様にも周知徹底を図って、そういうニーズ
のある方には、必ずそういったかたちでのふれあい収集というかたちでの玄関口まで取
りに行くというような、ごみの収集システムを完成させたいというぐあいに思っていま
す。以上です。

○副議長 藤田美風君

亀田議員。

○5番 亀田ふみ君

ありがとうございます。私は、行橋市で暮らす高齢者や障がいを持つ方で、ごみ
を出せずに困っている人が一人でも多くこの制度を知っていただき、より多くの人
が利用できるような新たな取り組みができることを願っています。

様々な問題はあると思いますが、ぜひ実現できるように検討していただきたいと思
います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長 藤田美凧君

議長の一般質問が終了しましたので、議長を交代します。

(副議長、議長と交代あり)

○議長 亀田ふみ君

次の質問者、瀬口真未議員。

○10番 瀬口真未君

泉中学校3年、瀬口真未です。私は、学校の扉の鍵が壊れていることについて、質問します。

各学校でのiPad導入があり、学校の設備について見直したほうがいいところを考え、私は、学校の扉の鍵が壊れているところを見直すべきではと考えました。ここ行橋市は、比較的治安のいい市ではありますが、学校の設備はしっかりとしていたほうが生徒も先生方も安心できるのではないかと考えました。この件について、どう考えられますか。

○議長 亀田ふみ君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 長尾明美君

瀬口議員の質問にお答えいたします。学校の建物の修理については、生徒の身体や生命に関わるような危険箇所、授業を行う上で必要な箇所などを優先的に実施しているところです。また、急に修理が必要となった場合については、学校の先生と早めに話し合いながら、早めに対応するようにしているところでございます。議員が言われるように扉の鍵については、やはり防犯上からも早く修理を行うべきだと考えますので、学校と調整をして早めに対応したいと思っています。

また、他の箇所についても、危険性だとか学校生活で必要性の高いと思われる所は、順次進めてまいりたいと思っています。

○議長 亀田ふみ君

瀬口議員。

○10番 瀬口真未君

ありがとうございました。また、鍵と同様に扉も壊れやすく外れて危ないのですが、それについては、どう考えられますか。

○議長 亀田ふみ君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 長尾明美君

お答えいたします。扉についても非常に危険だと思いますので、やはり安全面などから早急に修理をしないといけないというふうに考えております。やはり皆さんが学校生活を送っていくうえで、やはり心地よい環境づくりというものが必要だと思いますので、きちんと学校と連絡を取りながら対応していきたいと思っております。以上です。

○議長 亀田ふみ君

瀬口議員。

○10番 瀬口真未君

ありがとうございました。以上で質問を終わります。

○議長 亀田ふみ君

次の質問者、木戸結菜議員。

○9番 木戸結菜君

中京中学校3年、木戸結菜です。まず、行橋市の商業施設について質問します。

私の住む行橋市が、これからも住み続けたいと思ってもらえるようにするために、商業施設について提案があります。行橋市には映画館がなく、映画を見に行くときは、市外へ出て行くのが当たり前になっています。見たついでに買い物も済ませてしまうことが多いため、私は行橋市の経済が回らないのではないかと思っていました。

映画館ができると、苅田町やみやこ町など、周辺の町からも訪れる人が増えると思います。小さくてもいいので映画館の誘致をぜひお願いしたいのですが、これについて、どう考えられますか。

○議長 亀田ふみ君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 田中純君

木戸議員の質問にお答えをいたします。映画館を誘致したら街の活性化につながるんじゃないか、という御質問かと思えます。それは、実は、私が個人的にも若い方々とお話をする、映画館が欲しいよね、ということはよく耳にします。そして私なりにその可能性について調べたことがあるんですけども、映画館が営業を、つまりビジネスとして成立していくには、人口が10万人いるということが大体の目安だそうです。そして残念ながら、わが行橋市は10万人に足りていません。したがってビジネスとして出店をする映画館サイドからすれば、簡単に言えば行橋市に進出しても利益が出せないねというのが本音だろうと思っております。

あなたのお母さんや、あるいはお祖父ちゃん、お祖母ちゃんの世代の方からすると、当時は行橋市に映画館が3館ないしは4館あったんです。というのも、当時は、娯楽と言えば、一番利用されるのが映画でしたし、当然のことながら娯楽の手段が少ない状況

では映画館が非常に多くて、たくさんの映画館にかなりの方が出かけたという時代もあったことも事実であります。

しかしながら、議員も当然御承知のように、今は娯楽というものが極めて多様化していきまして、むしろ皆さんの娯楽の中心はゲームではないのかなというぐあいに推察したりするわけです。

ですから逆に様々なかたちで映画を含めて映像を観る機会も簡単に手に入る、そういった時代になってきていますので、映画は少し残念ながら行橋市では難しいだろうなという感じで、その他のDVD等々で楽しんでもいただければというぐあいに思っております。以上です。

○議長 亀田ふみ君

木戸議員。

○9番 木戸結菜君

ありがとうございました。

では、次の質問に移ります。次に、JR行橋駅とリブリオ行橋をつないだ商店街の活性化について質問します。

行橋市は古くから京築地区の商業の中心として発展してきました。駅からリブリオ行橋までの間にある商店街の良さを、もっと活かしたらいいのではないのでしょうか。

空き店舗が多く暗い印象があります。古い建物の歴史を活かしたレトロ調の商店街にしたり、今あるアーケードを活用し、ミストシャワーを設置したり、風鈴まつりのように季節の飾りつけをするなど、誰もが気軽に通りやすい環境をイベント時だけでなく常につくっておくと、訪れる人も増えると思います。これについて、どう考えられますか。

○議長 亀田ふみ君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 田中純君

お答え申し上げます。非常に難しい問題だと思っております。これは行橋市だけではなくて日本全国、一部の大都市圏を除いてどこもが注目をし、またなんとかできないものかと考えているテーマだというふうに考えています。

ただし手をこまねいていいというわけでもない。したがって、行橋市が今現在取り組んでいますのは、御承知のように県の事業ではありますけれども、いわゆる駅前通りの拡幅、これが一つ大きな起爆剤にならないのかなというぐあいに考えています。

それからもう一つ、これも皆さん御承知のように、既に出来上がったリブリオという集客機能の優れた公的な施設があります。それと駅と駅前通り、そしてもう一つの三角

形の頂点がリブリオというかたちで、この三角形を行橋市東側の商店街の回復の起爆剤にしたいというぐあいに考えています。

ただし、これも市だけが頑張ればよいというものでは当然ないわけで、そこに住まわれている方、あるいはそこで商売をされている方、あるいはそこでこれから商売を始めようとしている方々、全ての方々に頑張ってもらって、全ての方々の協力がなければ、そんなに簡単な問題だというふうには考えておりません。

したがって、私どもも駅の東側の再開発にかけては、精いっぱいやるつもりでございますので、ここ数年の状況を見ていただければ、少しは進歩したというぐあいに理解いただけるように頑張るつもりでございますので、そういうことで答弁とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長 亀田ふみ君

木戸議員。

○9番 木戸結菜君

ありがとうございました。行橋市のこれからの期待しています。

以上で質問を終わります。

○議長 亀田ふみ君

次の質問者、大淵衣真議員。

○8番 大淵衣真君

泉中学校3年、大淵衣真です。私は、自転車専用道路の新設について、質問します。

行橋市では学校や職場に行く際、自転車を利用している人が多く、歩道や車道を通っており、歩道では歩行者とすれ違う際、ぶつかりそうになったり、ストレスで運転している人をよく見かけます。車道では車が徐行しながら運転したりと、自転車による事故も多く危険だと思います。まずは、行橋市の自転車専用道路の現状について、教えてください。

○議長 亀田ふみ君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 田中純君

お答えを申し上げます。現状の自転車専用道路という御質問かと思われましても、今現在、行橋市に自転車の専用道路はありません。今御承知のように駅前通りの拡幅の工事で、これは県の行っている事業ですけれども、拡幅をしていただくと、最終的に両方の歩道が5.5メートル、それから電柱が地下に埋設されるというようなことで、我々は駅前通りの開発を今考えてやっているわけですが、5.5メートルの幅が取れば、自転車専用のレーンもつくれるのではないかとということで、今実はそのことに

検討をしているわけであります。

そして議員御質問のように、自転車はやはり非常に様々な意味で、通行においては、歩く人から見ても危険、自動車から見ても危険というような立場にあるのは、十分認識しているところでございます。

そして自転車は、いわゆる道交法では、基本的に車道を走りなさいということになっているわけであります。したがって、法律どおりに解すれば、車道の歩道寄りを走るということ、それが道路交通法の定めるところで、それがルールということになっています。

ただし、歩道の中にも自転車が通ってもいいですよというのが、自転車通行可という標識があれば、歩道であっても自転車は車道寄りを、いつでも止まれるスピードと、こういう法律は書き方をしておりますけれども、そんなにスピードを出さない限り歩道を走ってもいい、という標識のある所はそういうことになっています。ですから、そういう場合は、逆に歩行者に十分注意しながらいつでも止まれるスピードで走る、というかたちになろうかと思えます。

これは行橋も何箇所かありまして、今申し上げました駅周辺、あるいは公共施設の周辺などは、そういうような自転車通行可というような場所も指定をされているようでございます。この場合も原則3メートル以上の歩道が要ということが大前提となりますので、残念ながら行橋の場合は、そんなに広い道路があるわけではありませんので、なかなか自転車の専用道路をつくることは、現状を大きく変えなければならないということで難しいことであろう、というような御理解をいただければと思っています。

唯一、自転車専用レーンというものをつくれるのは、繰り返しになりますが、行橋駅前通りについては、そういうものをつくろうと、今計画しているところであります。

以上です。

○議長 亀田ふみ君

大淵議員。

○8番 大淵衣真君

広い歩道であれば、事故の危険性は少ないかもしれませんが、狭い歩道や歩道がない場合では事故の危険性は多く、自転車専用道路を新設してほしいと考えております。この件について、どう考えられますか。

○議長 亀田ふみ君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 田中純君

これも繰り返しになりますが、非常に危険だというような認識を持っています。特

に最近都市部で食事の自転車宅配というのが、ひとつの流れとしてあるわけですが、そういった場合にも、最近になって少し事故の報告がなされたりということを聞くなり見るなり、やはりかなり危険なことなんだろうというぐあいに思っています。

ただ、先ほど申し上げましたように、法律の解釈をすれば、歩道で自転車が通行可というのは、3メートル幅の歩道であるということが前提で、その際も車道側を走りなさい。それもいつでも止まれるスピードで走りなさいというのが、これが道路交通法という道路のそういった走行状況の全てを決めている法律の定めるところですので、走る方、あるいは歩く方がそのルールをしっかり守っていただければ、酷い事故はなくなるのかなというぐあいな期待を込めて、そう思っているわけでありますので、ぜひ皆さんも協力してやっていただけることを期待します。以上です。

○議長 亀田ふみ君

大淵議員。

○8番 大淵衣真君

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 亀田ふみ君

次の質問者、福田諒人議員。

○7番 福田諒人君

僕は年々大型化していく災害に備えるために、平常時にできる準備について、質問したいと思います。

災害に対して、より多くの人たちが普段から避難訓練に参加したり、救急救命講習を受けることで、いざというときにより正しい行動がとれるようになると思っています。

最初に、避難訓練について質問します。

僕の学校では、年に2回、火災・地震などからの避難訓練を実施しています。最近は、地域的に海が近いため、津波に対しての屋上避難も実施されています。

最初の質問は、学校ではこのような訓練を行っていますが、他の学生ではない方々の避難訓練は、どのように行っているか、教えてください。

○議長 亀田ふみ君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 田中純君

お答え申し上げます。訓練は、様々なかたちでの避難訓練というものがあると思われまますけれども、今市として一番基本的に考えているのは、私どもの消防本部が救急あるいは救命の、あるいはそういう防災の講習を地域の自主防災組織に、あるいは区長さんが主催する区の行事等で講習会を行ったり、あるいは講演会を行ったりというようなこ

とを年に数十回のペースでやっております。

したがって、地区の防災組織から要請があれば、いつでも消防を含めた防災の専門家が伺ってお話をするなり実演をするなりして、やられる体制はつくっております。

以上です。

○議長 亀田ふみ君

福田議員。

○7番 福田諒人君

ありがとうございます。僕は回答にあった自主防災組織のことを、この質問をするまで知りませんでした。災害から命を守るために多くの人に知ってもらいたいと思います。そのために行橋市は今後どのような方法で広報していきますか。

○議長 亀田ふみ君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 田中純君

お答え申し上げます。それは、まず市民の一人一人の方が、災害のとき、あるいは何らかの異変が起きたときにどう行動すべきか、というものを、私どもがお配りしているハザードマップという地図がありますので、それを毎日とは言いませんけれども、暇な折りにでもさあっと目を通しておいて、もし何かがあったら自分はこういう行動をする、家族はこういう行動をするというようなことを、たまには家族で話し合っていて、いざというときに備えていただければいいんじゃないかなというぐあいに思っております。

また、さらにテクノロジーの進歩は我々が予想している以上に早いスピードで進んでいますので、例えば私も最近驚いたんですけど、テレビのdボタンというボタンがあるんですけど、大抵グリーンですけども、dボタンを押すと、その自治体の最低限の情報が流れるようになっていきます。かつて、今もそうですけども、台風なんかの時に防災無線が全く聞こえないというようなお話を市民の方から我々はよく伺っていただいて、その際にどうすればいいのかなということで、いろいろ試行錯誤をやったんですけども、テレビは皆さん見えていますので、テレビで表示ができるようになれば一番いいなというようなことで、dボタンの積極的な利用をお勧めしたいなというぐあいに思っています。

それからテクノロジーの進歩と言いましたけれども、今は皆さんもタブレットをもう既にお持ちだと思いますので、タブレットの通信機能を使ったりして新たなコミュニケーションの方法、あるいは訓練の方法等が可能になってくるんじゃないだろうかなと。そこら辺も積極的に皆さんのほうから、こういうやり方があるよ、こうしたらいいんじ

やないか、というぐあいに利用の方法も身に付けていただければ幸いで、我々としてもありがたいことだなと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長 亀田ふみ君

福田議員。

○7番 福田諒人君

ありがとうございます。

次に、救急救命講習について、質問します。僕は以前、学校で救急救命講習を受けたことがあります。人工呼吸や心臓マッサージなどのやり方を教えてもらいましたが、初めてのことばかりで、なかなかうまくいきませんでした。万が一のとき、うまく救命措置ができるように救急救命講習を受ける機会が増えればいいと思います。

そこで質問ですが、行橋市では、救急救命講習は年間どのくらい行われているのですか。

○議長 亀田ふみ君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 田中純君

お答えいたします。先ほどの答弁とも被ってしまうんですけれども、救急救命講習というのは、昨年はコロナでなかなか思うようにいかなかったんですけれども、通常の年ですと大体60回くらいやっています、1500人の方が受講をされています。もちろん救急救命といっても、そんなに素人が1回講習を受けただけで、すぐ実践の役に立つというふうには思っておりませんが、少なくともどうやればいいのか、やり方くらいは一定数の市民の方が周知をしていただければありがたいなという思いで、今申し上げましたようにコロナという特殊時期でなければ、年60回というペースですから、かなりのペースで救急救命の御指導を私どもの消防本部で資格を持った人間がお伺いして実地訓練をさせていただいている。通常の年であれば約1500人くらいが講習をされているということでございます。以上です。

○議長 亀田ふみ君

福田議員。

○7番 福田諒人君

ありがとうございます。僕は病気や事故などにより命の危険がある人を一人でも多く救うことができるようにするためには、たくさんの方が救急救命講習を受けることが大切だと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 亀田ふみ君

会議運営上、ここで10分間休憩をいたします。

10時50分から再開いたします。

休憩 10時39分

再開 10時50分

○議長 亀田ふみ君

定足数に達していますので、ただいまから会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次の質問者、佐竹里菜議員。

○6番 佐竹里菜君

中京中学校3年、佐竹里菜です。私は荷物置き場の設置について、質問します。

今年子ども議会のテーマは、これからも住み続けたい、これから住みたいと思ってもらえる行橋市にするために、です。そのためには、私は、若い世代の私たちに、行橋市をもっと好きだと思ってもらえることが大切だと思いました。そのためには教育環境を改善することが一番ではないかと考えます。

中京中学校をはじめ行橋市内の各中学校の教育環境について、質問があります。

現在、多くの学校では、教室が狭いうえ、棚やロッカーがとても狭く、持ち物を片付けることが難しい状態です。かばんを置く場所がなく、床に直接かばんを置いたり、長机を持って来て荷物を置いたりしていますが、どうしても片付かない状態です。授業中では、机と机の間が狭く通りづらいため、移動したり、先生方が個別に声を掛けたりするために動いたりすることがとても不便です。友達からも教室が狭い、荷物を置く所がない、荷物が邪魔、という声が出ています。

せっかくiPadを配付してもらいましたが、教室に収納するラックも置くこともできていません。教室の棚をどうにか改良していただけないでしょうか。私たちにとって大きな問題なので、どうにか改善できないでしょうか。

○議長 亀田ふみ君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 長尾明美君

佐竹議員の御質問にお答えいたします。今の御説明のように、授業で使用する教科書ですとか、そういったものが以前より大きくなっていたりとか、他にも各教科ごとにプリントや参考書などがあって、また今回iPadが導入されたということで持ち物が大きくなっているのではないかとすることは、理解をしています。

また、校舎が約30年から40年前に建設されているので、現在の状況に対応していないということから、教室の棚では荷物を入れるスペースが足りないということもよく

分かっています。でも今後は、デジタル化が進みますし、デジタル教科書とかドリルの導入に入りますので、そういった意味で、これからは荷物がコンパクトになっていくのではないかというふうに思っております。

そういったことも踏まえて、どういう棚が必要なのかというところは検討していく必要があるというふうに考えております。

○議長 亀田ふみ君

佐竹議員。

○6番 佐竹里菜君

では、廊下に縦1.5メートル、横3メートルくらいの棚を設置していただきたいと思うのですが、設置していただけないでしょうか。

○議長 亀田ふみ君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 長尾明美君

お答えいたします。今代替案として棚の設置の件で御提案がありましたけれども、廊下に設置する場合については、緊急時の安全の確保を担保しながら対応しないといけないというふうに考えております。ですので、そういった棚の設置のところについては、安全が担保できるかどうかというところは、きちんと把握する必要があるというふうに思っております。

一方で、今収納については使いやすいものであったり、非常にデザインが良いものとか、そういったものが増えているようですので、議員がおっしゃっていた見栄えがいいという点からも、そういったこれからの時代に合ったような、今あるスペースで何かできないかというものは考えていきたいと思っております。以上です。

○議長 亀田ふみ君

佐竹議員。

○6番 佐竹里菜君

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 亀田ふみ君

次の質問者、藤田美風議員。

○4番 藤田美風君

仲津小学校6年、藤田美風です。私は、保育園などで園児などを見る人が少ないことについて質問します。

今保育士不足だと聞きました。実際、私の弟も保育所に入るのに時間がかかりました。理由は保育士が減って不足しているとのことでした。やっと4月から入園することがで

きましたが、そこで働いている保育士さんに聞いてみたところ、保育士さんが少ないというのは本当でした。しかし保育士免許を持っている人はたくさんいるそうです。

なぜその人たちが免許を持っているのに働いていないのかが不思議です。なぜだと思いますか。

○議長 亀田ふみ君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 田中純君

お答えいたします。保育士さんは、うちの市だけではなくて、実は全国で足りていないという状況になっています。その理由は様々が考えられるんですけども、もはや共稼ぎで夫婦二人が働くのが当たり前の世の中になってきたということで、保育園の需要が非常に高まってきたということが、少子高齢化にもかかわらず、そういう状況が生まれているという片側の事実があると思われまます。そして保育士さんのサイドから見れば、これは余りいい言葉ではないんですが、いわゆる3Kに近いような職場になっているということが想定をされます。つまり、きつい・汚い、あと何でしたか、3つのKがブラックに近いなかたちで保育士さんの職場が、保育士さん自身がそう思っておられるという現実も無視できない範囲内であろうというぐあいを感じています。

したがいまして、まず行橋市の、この地域の問題とすれば、まず保育士さんの場合は、若い女性がかかり比率として高いので、やはりどうしても都市部に、都市志向になってしまいますので、それに負けない魅力を行橋市の保育園でそういう環境をつくるということ。それからこれが肝要なことなんですけれども、給与を都市部に負けないように給与を出すということが大きな問題点になってこようかと思っています。

ただし、保育士さん自身がそれによって急速に増えるのかということ、今現在の状況では非常に難しい状況にあって、実は私どもも大変困っている状況ではあります。そこら辺は、何が原因と、単一的な理由があるわけではなくて、様々な現在という社会の中での状況がそういうぐあいになっている。そしてそれに対しては、やはりなんとか子どもを育てるという重要な、いわばエッセンシャルワーカーですから、そこは十分なんとか行橋にとどまっていただけのような努力を今後も続けなければならないというぐあいと思っています。以上です。

○議長 亀田ふみ君

藤田議員。

○4番 藤田美風君

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 亀田ふみ君

次の質問者、春日御園議員。

○3番 春日御園君

延永小学校6年、春日御園です。私は、市長や教育委員会と児童が直接タブレットで連絡がとれるようにしてほしいことについて、質問します。

学校でタブレットを使った授業の中で、Zoomを勉強したり、写真を共有したりできるようになりました。その知識を使って、通学路で道路に穴が空いていたり、歩道橋のタイルがグラグラして危険な場所があるので、その写真を撮って、市役所に連絡できるシステムを作っていただきたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長 亀田ふみ君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 長尾明美君

春日議員の御質問にお答えいたします。この提案を聞いて感じたことは、とてもいいアイデアだなと思いました。ただ、登下校中にタブレットを使うと、タブレットの操作に夢中になって、事故に遭うといけませんので、教育委員会では、皆さんの安全のためにタブレットの活用ルールとして、登下校中はタブレットを使わない、というふうに決めています。もし登下校中に危険な箇所等を見つけたら、先生や保護者に言っていただいて、市役所にすぐに連絡してもらいたいと思っています。

ただ、タブレットを使った方法としては、例えば授業の中で、先生たちと一緒に校区内を探検して、普段の登下校中に気付いた危ない場所や新しく見つけた危ない場所を写真に撮影したり、教室に帰って地図にまとめたりして、その情報を市役所に提出する、そういった仕組みはどうでしょうか。ぜひ先生と御相談してみただいて、また御提案いただければと思います。以上です。

○議長 亀田ふみ君

春日議員。

○3番 春日御園君

不審者に遭ったときや誰にも話せない悩みを、直接、教育委員会などに相談できるようにできませんか。

○議長 亀田ふみ君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 長尾明美君

では、御質問にお答えします。不審者に遭ったときや誰にも言えないような悩みがあるときは、いつでも教育委員会に御相談していただいても結構です。連絡先は、皆さん

が今持っているタブレットの資料箱の中で、いつでも見られるようにしていますので、一度、確認していただければと思います。

また、その他の相談窓口としては、全国に子どもの相談窓口、チャイルドラインというものがあるのですが、この相談窓口のチャット機能を使った相談を、今皆さんが持っているタブレットからできるようにしようと思っていますので、準備ができたらまたお知らせしたいと思っています。以上です。

○議長 亀田ふみ君

春日議員。

○3番 春日御園君

普段、中々会うことができない市長とZ o o mで話ができるようにできませんか。

○議長 亀田ふみ君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 長尾明美君

御質問、ありがとうございます。春日議員のそのような気持ちに答えるために、今日行っております子ども議会を実施しているところです。普段会うことができない市長や市役所の職員に、皆さんの提案や疑問について、対話できる非常に重要な機会だというふうに認識しております。

しかし、今は1年に1回という限られた機会を実施しておりますので、春日議員のように、もっと話がしたいという気持ちには中々応えられていないというのが実情です。今は、新型コロナウイルスの関係で、気軽に人と会って話ができない状況ではございますが、逆にZ o o mなどを使って、離れていても対話ができるようになりました。ですので、今後は、そのような仕組みをうまく活用しながら、市内の小中学生の皆さんと対話できる機会を増やせないかということも、考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長 亀田ふみ君

春日議員。

○3番 春日御園君

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 亀田ふみ君

次の質問者、上村大貴議員。

○2番 上村大貴君

延永小学校6年、上村大貴です。僕は学校のトラブルやいじめのための防犯カメラ設置について、提案します。

これから僕たちに学校生活が続くことを考えると、いじめなどのトラブルが絶対にな
いとは言い切れないと思います。そうしたトラブルを未然に防ぐため、僕は各学校の防
犯カメラ設置を要望します。防犯カメラが付くことで、児童や生徒が常に見られている
という意識を持って行動することができ、トラブルを減らすことにつながると思います。

また、防犯の面でも役立つと思いますが、この件について、どう考えられますか。

○議長 亀田ふみ君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 長尾明美君

上村議員の質問にお答えいたします。学校の防犯カメラは不審者の侵入などを抑制し、
上村議員の言われるとおり、児童の安全安心のために必要性は非常に高いというふうに
考えています。しかしながら、現在は一部の学校に設置されているだけで、全校での設
置はされていない状況であります。

ただ、現在、防犯カメラ未設置の学校に必要な台数を調査して、設置できるかどうか
というのを今話し合っているところでございます。

一方、今学校内のいじめのトラブルの話もありましたけれども、防犯カメラの設置に
よって抑止力になるかと思えますけれども、やはりいじめがあった時には先生に報告を
して、いじめがないようにみんなで取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○議長 亀田ふみ君

上村議員。

○2番 上村大貴君

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 亀田ふみ君

次の質問者、馬場椿議員。

○1番 馬場椿君

延永小学校6年、馬場椿です。まず、学校のエレベーターの設置について質問します。

これからの行橋市の小学校の発展を考えたときに、小学校にエレベーターを設置した
ほうが良いと考えました。その理由としては、転校して来る前の学校にも設置されてい
たことと、骨折している友達や、手や足をけがをした友達を見かけると不便そうですし、
転落の危険もあるからです。

転校する前の学校の友達で骨折をした人がいましたが、エレベーターがあったため、
不便なく生活できていました。この件について、どう考えますか。

○議長 亀田ふみ君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 長尾明美君

では、馬場議員の御質問にお答えしたいと思います。今まで学校の建物については、皆さんが快適に過ごすことができるように、教室への冷暖房の設置ですとかトイレの洋式化などに取り組んでまいりました。校舎については古くなってきていますので、現在は危険な箇所や授業を行う上で必要な所を優先して、改修工事を実施しているところでございます。

議員が、エレベーターが必要だと言われていることについては、大変重要な御提案でありますし、やはり病気やけがなどによって移動が困難な方も安全に学校生活を送れるようにエレベーターを設置することは、これからの学校を建設するうえでは必要な検討課題であると思っております。

しかしながら、今ある校舎にエレベーターを設置することは、大規模な工事となりますので、費用面や使用頻度など、いろいろなことを考えて総合的に判断する必要があるのではないかと考えております。

では、エレベーターが設置できない場合の代替案についてですが、足などをけがをして移動が難しい児童がいた場合は、まずは学校の先生にお願いをして、回復するまでは教室間の移動をサポートしていただくということをしたいと思っております。また状況にもよりますが、緊急的な対応として段差をなくしたり、手すりをつけたりといった、すぐにできる工事も考えていきたいと思っております。

また、教室の階数の変更までは難しいかもしれませんが、どうしても上の階に上がらなければならないことも想定できるかと思うんですが、そのときは、今は授業にタブレットを活用していると思っておりますので、1階に席を設けてオンラインで配信しながら授業を実施することができないかなということ、できる限りの対応をいろいろ模索して考えていきたいと思っております。以上です。

○議長 亀田ふみ君

馬場議員。

○1番 馬場椿君

ありがとうございました。

次の質問に移ります。次に、学校の床について質問します。学校が古いため、教室の床がめくれている所があります。直してもらうには、どうすればいいですか。

○議長 亀田ふみ君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 長尾明美君

床のめくれている所があるという御質問、ありがとうございます。学校の建物の修理は、生徒の皆さんに危険が及ぶような状態の場合は、早急に対応するようにしているところですが、それ以外にめくれている、危ないという所は、もちろんすぐにやりますけれども、そういった場合は、きちんと先生に報告していただければと思います。

議員要望の教室の床の修理の所については、きちんと現地を確認いたしまして、早急に対応する方向で進めたいと思っています。以上です。

○議長 亀田ふみ君

馬場議員。

○1番 馬場椿君

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 亀田ふみ君

以上で一般事務に関する質問を終わります。

日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

令和3年度行橋市子ども議会第1部の会議録署名議員に、2番 上村大貴議員、1番 馬場椿議員を指名いたします。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

ここで市長から発言を求められておりますので、発言を許します。

田中市長。

○市長 田中純君

本日は、冒頭に申し上げましたけれども、コロナというパンデミックがあったり、非常に暑さだったり、あるいは台風が近づいてきたりというような状況の中で、お集りいただきまして、大変ありがとうございました。

答弁の中では、教育長も私も、あるいは皆さんからすれば、素っ気ない返事の部分があつたかもしれません。それは、即座にやります、と言いたいのをここまで我慢して、やる方向で検討します、努力します、というような言い方にかえて発言した部分が教育長にも私にも随分あつたことと思っています。

例えば、監視カメラの御指摘がありましたけれども、監視カメラは、今は各学校に何台ずつか配備するように、具体的にもう検討に入っていますし、近々、全校に何台になるかは別にして、何台かは設置されるようになっているはずでございます。

その他、いろいろ検討中ではあるけれども、まだ公のこういった議会では発言ができない、するべきでないというような案件が非常にたくさんありました。それだけ皆さん方が日々の生活の中で、政治との関わりで強い関心を持って日々の生活を送って

いただいているんだなということを感じて、逆に大変うれしかった次第であります。

今後も、政治は市民の皆様方の日々の生活と密接な関係をすごく持っているので、一見何の関係もないようですけれども、実はそこはすごい関係があるので、そのことを頭の隅っこのほうでもいいですから置いていただいて、今後とも政治や行政に関心を持っていただき、いいところは褒めてください、悪いところは指摘してください、というのが率直な感想であります。

本日は、どうもありがとうございました。

○議長 亀田ふみ君

これをもちまして、令和3年度行橋市子ども議会第1部を閉会いたします。

閉会 11時17分

○議会事務局長 松尾一樹君

ここで、第1部の議長を務めていただきました今元中学校の亀田ふみさんに挨拶をお願いいたします。

○5番 亀田ふみ君

本日は、ありがとうございました。田中市長をはじめ支えてくださった市役所職員の方、その他の関係者の方々に感謝申し上げます。

私は、今回、議長として多くの人の前で司会進行をし、貴重な体験をさせていただくことができました。現在、コロナウイルスの再拡大により、非常に大変な状況となっております。一人一人がしっかりとした感染対策を行い、また感染された方の人権を守ることがこれからの課題だと思います。

皆様の健康と行橋市のさらなる発展を願い、子ども議長の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(拍手あり)

○議会事務局長 松尾一樹君

ありがとうございました。

次に、本日の子ども議会について、長尾明美行橋市教育長が講評いたします。

○教育長 長尾明美君

子ども議員の皆さん、本日は大変お疲れ様でございました。また長時間にわたりまして傍聴いただきました皆様方、本当にありがとうございました。

今回の子ども議会に対しまして、私のほうより少し講評させていただきたいと思いません。

まず、10名の子ども議員の皆さん、普段とは異なる環境で大変緊張したかと思いますが、皆さん一人一人立派に一般質問をすることができており、そのような皆さんの姿

に、私自身、大変感銘を受けました。と言いますのも、この議場という大変厳粛な場所で、また多くの傍聴者がいる中で自分の考えを堂々と発言することは、私たち大人でもなかなかできないことでもあります。皆さんは、しっかりできていました。

また、質問内容につきましても、行橋市の将来のことを考えて、身近なことから市全体のことまで幅広い分野に渡った内容で質問をされていました。

今回のこの子ども議会の経験は、今後、皆さんが成長していく段階で、必ず役に立ちますし、きっと忘れられない思い出になると考えております。

中でも自分の考えをしっかり持って判断して、それを表現する力が絶対にこれから必要となりますので、しっかりと身に付けてほしいと願っております。

今回も様々な提案をいただきましたが、これからも皆さんの視点で、どうすれば行橋市がさらに良くなるのか、魅力ある行橋にするためには何が必要なのか、自分には何ができるのかな、など、そういったことを考えていただいて、御提案していただければ幸いです。

最後になりますが、本日の子ども議会の開催に当たり、多大なる御尽力をいただきました保護者の皆様、並びに学校長をはじめ関係者の皆様方に心から感謝申し上げますとともに、最後まで御清聴いただき、厚く御礼申し上げて、私からの講評とさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

○議会事務局長 松尾一樹君

以上をもちまして、令和3年度行橋市子ども議会第1部の全日程を終了いたします。

どうもありがとうございました。

終了 11時21分

行橋市子ども議会会議要綱第16条の規定により、ここに署名する。

議 長 亀 田 ふ み

副議長 藤 田 美 凧

議 員 上 村 大 貴

議 員 馬 場 椿

令和3年度行橋市子ども議会（第2部）会議録

1 日 時 令和3年8月7日（土）13時15分

1 出席議員 別紙のとおり

1 その他の出席者

（ア）職務のため出席した職員

議会事務局 局長 松尾 一 樹

次 長 今 川 奨

議事係長 笠岡 豊

庶務係長 吉 兼 三 佳

書 記 今 井 陽 介

（イ）説明のため出席した市職員

別紙のとおり

1 本日の会議に付した案件

別紙のとおり

1 議事の経過

別紙速記録のとおり

令和3年度行橋市子ども議会（第2部） 議員出席表

令和3年8月7日（土）

席 順	氏 名	出 欠	
1	遠 藤 優 奈	○	
2	大 谷 想	○	
3	磯 元 樹恵琉	○	第2部議長
4	黒 田 結 大	○	
5	松 本 颯 心	○	
6	川 口 巴 瑠	○	
7	井 上 咲 羽	○	
8	大 山 倅 穂	○	
9	龍 山 咲 良	○	第2部副議長

令和3年度行橋市子ども議会 職員出席表

令和3年8月7日(土)

職名	氏名	出席	職名	氏名	出席
市長	田中 純	○	債権管理課長	野本 誠	
副市長	城戸 好光	○	国保年金課長	鹿島 美智子	
副市長	戸次 憲一	○	地域福祉課長	上田 直美	
教育長	長尾 明美	○	障がい者支援室長	土井 誠之	
市長公室長	鶴 裕之	○	子ども支援課長	廣津 好春	
総務部長	米谷 友宏	○	生活支援課長	岡田 公美子	
市民部長	穴繁 利雄	○	介護保険課長	黒田 純一	
福祉部長	木野 雅博	○	土木課長	岩間 薫朋	
都市整備部長	林 善弘	○	都市政策課長兼 PA事業推進室長	土肥 正典	
産業振興部長	西川 雅隆	○	建築政策課長	竹下 俊介	
環境水道部長	井上 淳一	○	農林水産課長	西村 佳明	
会計管理者兼会計課長	池永 正行	○	商業観光課長	上村 幸司	
教育部長兼生涯学習課長	辛嶋 智恵子	○	企業立地課長	大谷 健蔵	
消防長	高橋 一文	○	上水道課長	井藤 岳彦	
総務部参事兼財政課長	真田 幸典		下水道課長	加来 和喜	
環境水道部参事兼 環境課事業所長	山門 裕史		環境課長	竹田 浩輔	
秘書課長	土肥 麻紀		選挙管理委員会事務局長	田邊 正典	
政策調整監	中木原 崇久		農業委員会事務局長	岡野 雅幸	
政策調整監	炭本 祥生		監査事務局長	牧野 陽一	
総務課長	松本 隆		教育総務課長	吉本 康一	
防災危機管理室長	末松 久典		教育総務課指導室長	吉田 実	
総合政策課長	池上 国浩		学校管理課長	川中 昌哉	
基地対策室長	増田 昇吾		防災食育センター長	木村 君彦	
情報政策課長	末次 真樹		文化課長	丸山 剛	
契約検査課長	上田 純		スポーツ振興課長	門司 康宏	
人権政策課長	岡田 正二		消防本部総務課長	大池 助彦	
税務課長	山本 修司				
総合窓口課長	中村 浩行				
市民相談室長	井上 栄輔				
収納課長	岩本 秀夫				

令和3年度行橋市子ども議会
議 事 日 程

(令和3年8月7日)

日程第1 会期並びに議事日程の決定

日程第2 一般事務に関する質問

日程第3 会議録署名議員の指名

令和3年度行橋市子ども議会
会期並びに議事日程表

月 日	曜	会 議	議 事 日 程
8月7日	土	本会議	開 会 会期並びに議事日程の決定 一般事務に関する質問 会議録署名議員の指名 閉 会

一般事務に関する質問通告者一覧

第2部				
発言順	学校名	氏名	分野	質問内容
1	椿市小学校 6年1組	えん どう ゆう な 遠藤優奈	教育	活気ある学校づくりについて
2	今川小学校 6年1組	おお たに そう 大谷 想	教育	SDG sのためにできること。給食の廃棄・ロスを減らすための取り組み
3	長峽中学校 3年3組	いそもと じゅえり 磯元 樹恵琉	防災・防犯・ 消防	避難所が川沿いや河口などの低い土地ばかりにあるのはなぜですか
4	泉中学校 3年3組	くろだ ゆうだい 黒田 結大	都市整備	コスタに向かう大きな橋の下道に外灯が少ないので、増やしてほしい
5	行橋中学校 3年4組	まつもと そうしん 松本 颯心	福祉	お年寄りが増えてきたのでコミュニティバスを増やす
6	仲津中学校 3年2組	かわ ぐち は り 川口 巴 瑠	都市整備	学生通学路の安全について
7	行橋中学校 3年2組	いの うえ き わ 井上 咲 羽	都市整備	点字ブロックの整備について
8	仲津中学校 2年1組	おお やま き ほ 大山 倅 穂	福祉	インフルエンザワクチンの一人にかかる金額について
9	行橋中学校 1年5組	たつ やま さ ら 龍山 咲 良	総務	市のホームページの改善点について

令和3年8月7日

開議 12時58分

○議会事務局長 松尾一樹君

それでは、今年度の行橋市子ども議会議員に当選されております第2部の小中学校の児童生徒9名を御紹介いたします。なお、会議運営上、議席番号、議長及び副議長を去る6月15日に決定いたしておりますので、併せて御報告いたします。

ただいまから議席番号と学校名、学年、氏名をお呼びいたしますので、御起立をお願いいたします。

1番、今川小学校6年、大谷想議員。

2番、椿市小学校6年、遠藤優奈議員。

3番、行橋中学校1年、龍山咲良議員。なお、龍山議員には、第2部の副議長を務めていただきます。

4番、仲津中学校2年、大山倅穂議員。

5番、行橋中学校3年、井上咲羽議員。

6番、仲津中学校3年、川口巴瑠議員。

7番、行橋中学校3年、松本颯心議員。

8番、泉中学校3年、黒田結大議員。

9番、長峽中学校3年、礒元樹恵琉議員。なお、礒元議員には、第2部の議長を務めていただきます。

以上9名が令和3年度第2部行橋市子ども議会議員でございます。

(拍手あり)

続きまして、執行部の出席者を御紹介いたします。

執行部は、御起立願います。

(執行部一同、起立あり)

本日、子ども議員の皆様が行う一般質問に対する答弁をいたします行橋市長をはじめとする執行部の出席者でございます。

(執行部一同、礼あり)

御着席を願います。

それでは、行橋市子ども議会の主催者であります田中純行橋市長が御挨拶いたします。

○市長 田中純君

皆様、この暑い中、またパンデミック、それから今日は、帰ったらもう明日の大雨の心配をしなければならないかもしれません。また逆に少しダムの水位が下がり過ぎて、渇水の心配もしなくちゃいけないかもしれません。そんないわば外部環境があまりよくない時期に、多くの議員の皆様にご出席を賜りまして、大変ありがとうございます。心

よりまずもって御礼を申し上げます。ありがとうございます。

それから恐らく傍聴に来られている皆様方は、保護者の方、学校の先生方かと想定をしておりますけれども、同様に暑い中、傍聴にお越しいただきまして、大変ありがとうございます。心より御礼を申し上げます。

さて、この子ども議会は、私が改めて申し上げるまでもなく、子どもたちに少しでも行橋市の行政や議会がどのように運営されて、どのように物事が決まっていくのかということの一端を、いわゆる人から聞いた話ではなくて、自分自身の皮膚感覚で感じていただければという思いで開催をさせていただくようになりました。

今回は冒頭にも言いましたように、コロナというパンデミックの中、異常な中での実施となりましたが、幸いなことに関係者の御尽力によりまして開催することができました。有意義な半日であることを心より期待をいたしまして、挨拶とします。

ありがとうございました。

○議会事務局長 松尾一樹君

続きまして、行橋市議会を代表して、澤田保夫行橋市議会議長が御挨拶いたします。

○行橋市議会議長 澤田保夫君

子ども議員の皆さん、こんにちは。行橋市議会議長の澤田でございます。

子ども議会の開催にあたり、市議会を代表して、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、ようこそ行橋市議会の本会議場にいらっしゃいました。議員一同、皆さんを心より歓迎しております。

さて、本日は、市内の小学校から6名、中学校から13名の将来を担う子ども議員の皆様が、私たち行橋市議会議員と同じこの議場で、本市の将来について夢や希望を語り、また身近な疑問について質問をするわけであります。

皆様は、今日のために、自分たちの住んでいる町のことや、市役所の仕事について事前に勉強し、提案をまとめられたと伺っております。これから発表してもらいますが、このような大勢の前で質問をしたり自分の意見を述べたりすることは、なかなか経験することのない貴重な機会であります。少し緊張するかもしれませんが、どうかリラックスをして、常日頃から考えている様々なことを、ぜひとも若い感覚で、新しい発想で質問をしてください。

最後になりますが、子ども議員の皆様をはじめ、本日傍聴にお集まりいただいております御家族の皆様や学校の先生方、また関係者の皆様には、深く敬意を表しますとともに、今後ますますの御活躍と御健勝を心から祈念申し上げまして、私の挨拶といたします。

それでは 子ども議員の皆さん、今日一日、頑張ってください。

○議会事務局長 松尾一樹君

ただいまから、行橋市子ども議会第2部を開催いたします。

礒元樹恵琉議員、議長席にお着きください。

○議長 礒元樹恵琉君

私は、本日の子ども議会で第2部の議長を務めます、長峽中学校の礒元樹恵琉です。

円滑な議事進行のため、皆様の御協力をお願いいたします。

開会前に、傍聴席の皆様に申し上げます。本日の子ども議会では、傍聴席においての写真・ビデオ等の撮影を認めます。ただし、撮影に当たっては、議事進行の妨げとならないよう、シャッター音やフラッシュ等に十分御注意ください。

ただいまの出席議員数は、9名であります。

定足数に達していますので、ただいまから令和3年度行橋市子ども議会第2部を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 会期並びに議事日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本子ども議会の会期は、本日1日とし、本日の議事日程は、お手元配付のとおりといたします。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議ないものと認めます。よって、そのとおり決定いたしました。

日程第2 一般事務に関する質問を行います。

なお、発言の順番につきましては、去る6月15日に決定いたしております。

それでは、順次、発言を許します。

最初の質問者、遠藤優奈議員。

○2番 遠藤優奈君

椿市小学校6年、遠藤優奈です。私は活気ある学校づくりについて質問します。

私の通う椿市小学校は、全校児童75名の小さな学校ですが、自然環境に恵まれた学校です。一方で、市内の小学校には子どもが多い小学校もあり、差があります。子どもの数を平均的な人数にすることで、今よりももっと活気ある学校になると思います。他の地域の子どもたちと、この環境に恵まれた椿市小学校で一緒に勉強ができたらいいと思うし、この学校のよさを感じてほしいです。そのためには、他の地域の子どもたちが安全に通学できることが大切なので、スクールバスでの送迎をお願いしたいです。

それでは、質問します。他の地域の子どもたちが、椿市小学校に通うための方法はありますか。

○議長 礒元樹恵琉君
執行部に答弁を求めます。
教育長。

○教育長 長尾明美君
遠藤議員の質問に、お答えをいたします。
まず、遠藤議員が、椿市小学校のことをとても好きなんだな、ということが分かる質問だと思いました。

今御質問のありました、他の地域の子どもたちが椿市小学校に通うための方法ですが、現状でできる方法としては、遠藤議員も御存知のとおり、小学生や中学生が通うことができる学校は、住んでいる地域によって、通学する学校とその学校に通学できる地域が決まっています。これを指定学校と言っております。しかし、教育委員会が決めている条件に当てはまる場合については、指定学校を変更することができます。これを指定学校変更と言っているんですけども、この指定学校変更の手続きを取ることができれば、他の地域の子どもたちも椿市小学校に通うことが可能ということになります。

以上です。

○議長 礒元樹恵琉君
遠藤議員。

○2番 遠藤優奈君
指定学校変更の方法を教えてください。

○議長 礒元樹恵琉君
執行部に答弁を求めます。
教育長。

○教育長 長尾明美君
指定学校変更の方法について、説明いたします。
指定学校変更については、先ほどもお話いたしましたけれども、教育委員会が決めている条件に当てはまる場合に指定学校を変更することができる、という方法になります。どんなときに変更できるのかというと、例えば、保護者のお仕事の帰りがいつも遅くなるようなときに、放課後は、椿市小学校区に住んでいる祖父母の家に子どもを預ける場合などが考えられます。

また、この他の条件の一つに、特別に認められた学校、これは特認校という言い方をしているんですが、こちらに行きたいと希望した場合も指定学校を変更することができます、というルールもございます。現在では、認められた学校は蓑島小学校だけということになります。以上です。

○議長 礒元樹恵琉君

遠藤議員。

○2番 遠藤優奈君

椿市小学校が特認校になれますか。

○議長 礒元樹恵琉君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 長尾明美君

回答いたします。菟島小学校の話在先ほどいたしました、こちらの学校では、現在、指定学校を変更して、菟島地区以外のたくさんの子どもたちも通っていて、毎日、楽しく過ごしています。椿市小学校も菟島小学校に負けないくらい自然に恵まれた、とても素敵な学校だと思っています。

現在、教育委員会においては、子どもたちが通う将来の学校が、活気があって、毎日通いたいと思ってもらえるように、学校のことについて、今慎重に話し合いを続けているところです。そういった中で椿市小学校を特認校にしていくのかどうかということについても、そういった話し合いの中で、しっかりと考えていきたいと思えます。

以上です。

○議長 礒元樹恵琉君

遠藤議員。

○2番 遠藤優奈君

スクールバスでの送迎は可能ですか。

○議長 礒元樹恵琉君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 長尾明美君

では、御質問にお答えいたします。スクールバスがあると、他の地域の子どもたちにとっても、保護者の方にとっても、安心して椿市小学校に通うことができると思っています。しかしながら、仮にいろいろな地域のほうから、たくさんの子どもたちが椿市小学校に通うためには、やはりスクールバスは何台いるのか、運転手が何人いるのかといったような、いろんなことを考えていかないとはいけませんので、慎重に考えていくことが大切だと思っています。

今回の遠藤議員の御質問では、他の地域の子どもたちが椿市小学校に通えると、もっと活気がある学校になるのではないかと、という内容だったので、いくつか条件があることをお話いたしました。しかし、椿市小学校では、皆さんが今非常にタブレットを積極的に使ってくれていますので、このタブレットを使って、他の学校の子どもたちと離れ

ていても交流というのができると思いますので、そういった機会も考えていけたらいいなというふうに考えています。以上です。

○議長 礒元樹恵琉君
遠藤議員。

○2番 遠藤優奈君
これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 礒元樹恵琉君
次の質問者、大谷想議員。

○1番 大谷想君
私は、SDGsのためにできること。給食の廃棄・ロスを減らすための取り組みについて質問します。

1つ目に、給食センターでは、どんな食育の取り組みをしていますか。

○議長 礒元樹恵琉君
執行部に答弁を求めます。
教育長。

○教育長 長尾明美君
大谷議員の御質問に、お答えいたします。
防災食育センターでは、毎日、安心しておいしく食べてもらえるように、約6200食の給食を丁寧に作っているところです。また、食育の取り組みについては、給食の時間を中心に学級の担任と連携した食育授業を、市内の小学校3年生を対象に毎年実施しているところです。

この授業においては、食べ物の働きを知ってもらったり、元気な体をつくるためには、様々な食品を組み合わせる食べることが大切なことを理解していただいて、給食に対する好き嫌いがなくなるように取り組んでいるところです。以上です。

○議長 礒元樹恵琉君
大谷議員。

○1番 大谷想君
2つ目に、給食の食品ロスを減らすため、どのような取り組みをしていますか。

○議長 礒元樹恵琉君
執行部に答弁を求めます。
教育長。

○教育長 長尾明美君
御質問にお答えいたします。食品ロスを減らすために、食材を生かした調理の工夫をしているところです。

例えば、苦手な食材を食べやすいように切ったりすることで、食べ残しが少なくなるようにしたり、旬の食材を使用することで季節感を楽しむ郷土料理や行事食などを取り入れたり、子どもたちが楽しみながら食べてもらえるように努めているところです。

以上です。

○議長 礒元樹恵琉君
大谷議員。

○1番 大谷想君

3つ目に、給食の残食は、どのように処理されていますか。

○議長 礒元樹恵琉君
執行部に答弁を求めます。
教育長。

○教育長 長尾明美君

では、御質問の食べ残しはどのように処理していますか、ということについて回答いたします。

学校給食を調理する際に出る野菜の根や茎、葉っぱ等は、専用冷蔵庫に一時保管をして、ごみ収集車で回収します。その後、リレーセンターに搬入をして対応しています。

また給食の食べ残しについては、防災食育センターで回収した後、生ゴミ処理機に送られて、発酵、分解後、浄化槽という段階を経て下水道に放流しています。また、揚げ物料理に使用した後の食用油もございますので、そういったものは、専門業者が回収した後に飼料等に再資源化している、ということで聞いております。以上です。

○議長 礒元樹恵琉君
大谷議員。

○1番 大谷想君

SDGsの12番目の目標、つくる責任、つかう責任に、2030年までに世界全体の1人当たりの食糧の廃棄を半減させる、という目標が挙げられています。

しかし給食では、どうしても食べきれない、食べられない物を残してしまうことも少なくありません。そこで学校の敷地内に生ごみ処理機を設置し、肥料を作ることを提案します。

その肥料を学校内の菜園や花壇に使えば、作業にかかわった児童はもちろん、菜園や花壇で肥料が使われていること、そこで花や野菜ができていることを知った児童は、食べ物の循環を体感でき、食育活動にもつながると思います。もちろんエコにもなり、学校の給食から出るごみが大きく減ると思います。食品ロスを半減させるという大きな目標を達成させるためには、みんなの努力が大切です。御検討をよろしく申し上げます。

○議長 礒元樹恵琉君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 長尾明美君

御提案、本当にありがとうございます。

全国では、生ごみ処理について技術開発も進んでまいりまして、堆肥の質の向上や臭いなどの問題も解消されつつあります。実際、小中学校に電動の生ゴミ処理機を置いて、給食の食べ残しを堆肥化した上で、校内の花壇等に利用する取り組みを行う自治体も増えてきていると聞いています。

行橋市の学校で、議員がおっしゃるように新たに設置したらどうかということについては、生ごみ処理機の置き場所の確保や学校での取り組みができるかどうかというような検討がまだまだ必要だと考えておりますので、引き続き、また検討していきたいと考えています。

後は、食品ロスだけではないんですけれども、防災食育センターの取り組みとして、給食の廃棄ロスということではないのですが、来年度から給食の牛乳にストローなしの紙パックを取り入れて、プラスチックストローを削減するということを検討することでSDGsに貢献していきたいと考えております。

引き続き、今後もSDGsのためにできることということで、大谷議員の提案も今後の取り組みに活かしながら進めてまいりたいと思います。以上です。

○議長 磯元樹恵琉君

大谷議員。

○1番 大谷想君

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 磯元樹恵琉君

これから私が一般質問を行いますので、副議長と交代いたします。

(議長、副議長と交代)

○副議長 龍山咲良君

議長の一般質問終了まで臨時に議長の職を務めます、行橋中学校の龍山咲良です。

次の質問者、磯元樹恵琉議員。

○9番 磯元樹恵琉君

長峽中学校3年、磯元樹恵琉です。今回、私は、年々大型化していく災害に対しての避難について、質問したいと思います。

近年、日本各地で豪雨による災害が発生しています。行橋市でも、いつ、そのような豪雨になってもおかしくないですが、避難所への避難を余儀なくされた場合に、その避難所が川沿いや河口などの低い土地にあると、避難することをちゅうちよすることも考

えられます。

最初の質問は、このような低い土地に多くの避難所があるという現状を、どう考えていますか。

○副議長 龍山咲良君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 田中純君

お答えを申し上げます。議員御指摘のように避難所に指定されている場所で、海拔の低い所がかなりあることは、私どもは十分承知しているつもりでございます。

ただし避難所というかたちで定めるときには、まず念頭に浮かぶのが頑丈な建物ということが、まず第1点に浮かびます。手っ取り早く言えば、鉄筋の入ったコンクリートの建物ということになるわけですが、そういった場合、通常、市内にある地区、地区に点在している建物の多くが、公民館や学校というのが現実になってきます。

したがって、まず一次避難所としては、低地で海拔が低くても学校や公民館が指定されているというのが現状であります。

そして、それはなぜかと言いますと、御存知のように行橋市は大きな川が3本流れていまして、そしてその3本の内の1つを、今川を中心にしたまちが歴史的に形成をされていったわけでありまして。これは行橋だけではなくて日本中、世界中どこに行っても文明というものは大体川沿いにできているものなんです。それは、かつては物を運送したり人を輸送したりするのが、川があったほうが便利で都合がいいということがあったり、荷物を集積するのに川があったほうが極めてうまくいく、簡単にいく、そういったような事情から、多くのまち、多くの集落といったものは川沿いに発達してきたという歴史的な経緯があるわけでありまして。

したがって、その原則通りに行橋市も、この庁舎も含めて今川沿いというまさに川の側につくられていって、この地区をある種の行橋市の中心部に現状もなっているということでありまして。

しかしながら、議員御指摘のように、少なくとも洪水だとか川が決壊するとか、もしそういうことが起きれば、極めて甚大な被害を与えかねないというのも、現実として我々は強く認識をしております。強く認識はしておりますけれども、では、それを明日どうしよう、こうしようということは、残念ながら今のところまだ具体的に、こうすればいい、ああすればいい、というようなことは、残念ながら完璧な対策は打っておりません。

ですから、したがって、一番我々が気になっておりますのは、今川がいわゆる近年の集中豪雨に対してどこかで切れたりするようなことがないように、そのことに最大の

注意を払って、もし台風が来たとき、あるいは大雨が降りそうなときは、職員全員がかりでそのことの防止のために全力を挙げているということであるんですけども、なぜ高い所に置かないのか、という答えにはなっていないんですけども、現状が、この歴史的なまちの発展がそういうかたちで発展してきた、ということを理解いただきたいと思っております。

当然、今後新たに学校でも公民館でもいいんですけど、その他公的な施設をつくる場合は、当然そのことを議員御指摘のように、きちんとした高さを保つようなかたちでつくっていくということは当然やっていこうと思っておりますけれども、今あるものを一挙にひっくり返して高い所に持って行くというのは現実的ではない、ということで御理解をいただきたいと思えます。以上です。

○副議長 龍山咲良君

礒元議員。

○9番 礒元樹恵琉君

ありがとうございます。

次に、私の住む校区のことになりますが、一昨年の豪雨で避難所の校区公民館は川の横にあるため、大丈夫なのか、という声を聞いたことがあります。このことについて、市役所の考え方を教えてください。

○副議長 龍山咲良君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 田中純君

お答えいたします。繰り返しになりますが、行橋市は、もし災害が起きるとしたら川だろうと思っています。幸い地震は、恐らく大きな地震はないだろうと言われてますし、大体が平坦な土地ですので、山崩れも一部を除けばほとんど心配ないということで、災害に対する一番の心配は川だ、というぐあいに思っています。

延永校区で、実は川沿いにある公民館を指定していたんですけども、住民の方から、あまりにも川沿いで不安があるというようなことで長峽中学校のほうに替えたという経緯も現実にありますので、議員や議員のお友達、あるいはお知り合いの住んでおられる地域で、現状の避難場所よりもこっちのほうが適切だよ、というようなことを話し合ったり教え合ったりしたら、そのときはぜひ市のほうにもお教えいただきたいなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○副議長 龍山咲良君

礒元議員。

○9番 礒元樹恵琉君

ありがとうございます。

最後の質問です。市は、私たち市民が災害時において、どのような考え方や行動をとることを最も期待されますか。市長のお考えを教えてください。

○副議長 龍山咲良君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 田中純君

お答え申し上げます。災害時にあたって、まず一番重要なのは、もし万が一こういう災害が起きた場合は、自分はどうすればいいのか、そのシミュレーションを常日頃いろいろとやっていくことが、まず肝要かと思われま。もし川が切れたら逃げる、津波の心配はほぼないと言われているんですけども、もし南海トラフ等、今騒がれています大きな地震の余波で津波が来たときは、どう逃げる、というようなシミュレーションをやっただけしておくことが必要かと思われま。

そしてそれは私どもが、やはり市が出していますハザードマップを御覧になって、自分が逃げる時はこう逃げるんだ、というようなことをシミュレーションしていくこと、それが一番重要かと思われま。

そして災害時に最も重要なのは、的確な正しい情報を入手するというに尽きるんだろうと考えています。その観点からすると、なかなか情報を得にくい方、議員のような年齢の方々は、スマートフォンも上手に使いこなせるでしょうから、情報にアクセスする場合、非常にイージーなんですけれども、ある程度お年を召された方は、スマートフォンをうまく操れないというようなこともあろうかと思われまので、その際は、ぜひ機会があったら議員のほうからも広めていただきたいんですけども、テレビのdボタンというのがありますので、そのdボタンを押して情報を取るようによってみてください。これは誰でもできる。リモコンのdボタンを押すだけで、例えば行橋市の今の災害の状況はこんなふうになっています、というのが文字で画面に出ますので、お年寄りでもちゃんと分かるような内容になっていますので、ぜひそのdボタンを利用していただけるように広めていただけるとありがたいです。以上です。

○副議長 龍山咲良君

礒元議員。

○9番 礒元樹恵琉君

ありがとうございました。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長 龍山咲良君

議長的一般質問が終了しましたので、議長を交代します。

(副議長、議長と交代)

○議長 礒元樹恵琉君

次の質問者、黒田結大議員。

○8番 黒田結大君

泉中学校3年、黒田結大です。私は、行橋市の街灯整備について、質問します。

最初にお聞きします。私の住んでいる泉校区内の街灯の現状を教えてください。

○議長 礒元樹恵琉君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 田中純君

お答えを申し上げます。正確な数字を申し上げます。現在、市内には8599灯の防犯灯が設置されています。その内訳としては、蛍光灯が5085灯、LEDが3514灯となっています。

また、黒田議員の居住している泉校区の防犯灯については、1707灯が設置をされています。その内訳としては、蛍光灯が1089灯、LEDが618灯となっています。なお本市では、今ある防犯灯で蛍光灯よりもコストが安い、長持ちするということで、全部LEDに換えるという計画を昨年度から10年計画でやろうということでスタートして、毎年大体500灯ずつくらいを蛍光灯からLEDに換えている最中です。

そして議員のおっしゃった場所については、来週中にも職員をやりますので、黒田議員は、ここの防犯灯が足りないというような場所を、職員に指摘をしてください。そうしたら普通の防犯灯についてのルールでは、町内会で話し合っ、そして町内会の区長さんが行政のほうに依頼に来るとというのが大体のルールですけれども、黒田議員が毎日通っている場所がそういう場所であるということを、我々は、この議会で教えていただいたので、その旨については、一つの指摘があったということで、職員のほうから区長さんに必要であれば、お願いをしていこうかと思っています。

それから、あと1点重要なことは、暗くて危険だなと、この道を通るのは危険だなという場合は通らないで、回り道して安全な道を通ってください。議員御指摘のように暗くて子どもにとっては、ちょっと危険かなと思うような箇所は、正直市内にも何箇所かありますので、そういった場合は回り道してでも、人けのある安全な道路を当面は通っていただいて、後々あそこに防犯灯が必要だというようなことを、お父さんなりお母さんなりから区の区長さんをお願いして付けてもらう、そういうような段取りを踏んでくれるといいかと思います。以上です。

○議長 礒元樹恵琉君

黒田議員。

○8番 黒田結大君

泉校区内にたくさんの街灯が付いていることは分かりました。しかし、まだ街灯がない場所もあると思います。

例えばコスタに向かう大きな橋の下みちには、人通りも少なく街灯がない場所もあり、塾の帰りに通るときは怖く感じます。

街灯のない暗い道は、事故や事件が起こる可能性も考えられます。街灯を増やしていただければ安心して通ることができるので、街灯を付けるように検討していただけないか。

○議長 礒元樹恵琉君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 田中純君

お答えします。前の質問でお答えしたように、そういう箇所があれば、お父さん、お母さんを通じて、区長さんをお願いをして、それから行政のほうにとにかくたて、そのルートが普通のルールですので、そういった感じでルートを通せば、大概の場合は、住民の安全性が一番重要ですので、役所のほうが、そんなのはできませんというようなことはまずないと思います。

そして今回の件は、この議会で議員が発言をいただいたので、その箇所につきましては、来週にでもすぐに職員をやって、実際の状況を見たとえで判断させますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長 礒元樹恵琉君

黒田議員。

○8番 黒田結大君

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 礒元樹恵琉君

次の質問者、松本颯心議員。

○7番 松本颯心君

行橋中学校3年、松本颯心です。私は、お年寄りにやさしい公共交通について、質問します。

同居する祖母が足を悪くしてしまい、買物に行くことが困難となりました。行橋市でも少子高齢化は進んでいるため、祖母のように自由に外出できないお年寄りが増えているのではないのかと考えます。車を持っていない、または免許証を返納したお年寄りが移動するためには、路線バスなどの公共交通を利用すると思いますが、行橋市の路線バスを含めた公共交通機関の現状と課題を教えてください。

○議長 礒元樹恵琉君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 田中純君

お答えを申し上げます。今現在、行橋市内を走っているバスは、太陽交通が、これは駅を中心として放射線状に11本、それから西鉄バスが北九州市行きと、後は高速道路で福岡行きでしたか、それがあります。

それからJRは御承知のとおり行橋駅、新田原駅等、あと平筑の駅が市内に3箇所ほど、泉の方向に向かってコスト駅も含めて、その今申し上げたような電車・バスが市内の公共交通機関ということは言っていると思います。

だけでも恐らく議員の御質問は、それが適宜住民の方の本当の意味での利用の役に立っているのか、というような御質問かと思われましても、JR等につきましては、当然皆さんのお役に立っていることは疑問の余地はないんですけれども、バス路線については、率直に言って乗車率もあまり高くなく、実際の皆さんの足として、十二分に役に立っていると言い難い状況であるということは、十分認識しております。以上です。

○議長 礒元樹恵琉君

松本議員。

○7番 松本颯心君

ありがとうございます。今お答えしていただいた課題で、利用者を増やすことについて、再質問させていただきます。

私は、バスの利用者を増やすために、バスを増便したりルートの見直しを行い、市内全域を網羅することを提案します。また、お年寄りの主な目的地である、買い物施設や病院をめぐる循環バスなどを走らせることで、利用者が増えるのではないかと考えます。この提案についての考え、及び行橋市として今後公共交通に対しての施策として何か考えていることがあれば、お答えください。

○議長 礒元樹恵琉君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 田中純君

お答えを申し上げます。松本議員の御指摘の趣旨、それから御指摘の内容、これは我々も十分理解しているつもりですけれども、その解を求めるのは極めて困難、難しい。正直言って、これがあれば大丈夫というような解を、私たちは、残念ながら持ち合わせていません。そのことは、ここで言うというのも変な話ですけども、それが現実であります。

ただし、将来、20年、30年、あるいはもっと先を見据えた場合は、行橋市のまち

づくりは、いわゆるコンパクトシティという考え方のもとに今後まちづくりを進めていこう、というのが基本構想の一つとしてあるわけでありますので、コンパクトなまちづくりを行って、その間を公共交通で結ぼうという考え方を基本的に持っておきまして、これを時間がかかっても逐年進めていくつもりでありますので、効果が即出るというわけにはまいりませんが、時間をかけて少しずつコンパクトで公共交通の整ったまちづくりを目指していきたいと思っていますので、少し長い目で見ていただければと思っています。以上です。

○議長 礒元樹恵琉君

松本議員。

○7番 松本颯心君

御答弁、ありがとうございます。これで私の一般質問を終わります。

ありがとうございます。

○議長 礒元樹恵琉君

会議運営上、ここで10分間休憩いたします。

2時から再開いたします。

休憩 13時52分

再開 14時00分

○議長 礒元樹恵琉君

定足数に達していますので、ただいまから会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次の質問者、川口巴瑠議員。

○6番 川口巴瑠君

仲津中学校3年、川口巴瑠です。私は、通学路の安全について質問をします。

今、私が使用している通学路は森と面しています。そして、森と面している所の電線に木がかかってしまっています。これでは、いつ電線が切れてもおかしくありません。もちろん電線が切れないように整備がされている所もありますが、木は生き物ですから成長し、木のかかる範囲が増え、整備をしていない所まで広がっています。

私が使用している通学路は、私以外にも多くの小中学生が使用しています。もし、通学中に電線が切れてしまえば、負傷する可能性があり、最悪の場合、死亡事故につながるかもしれません。そういった事故を避けると同時に通学する生徒の安全を守るために、電線にかかる木を伐採していただきたいです。

○議長 礒元樹恵琉君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 田中純君

お答えを申し上げます。まず、前提として知っておいていただきたいのは、これは簡単なようであって極めて難しい法律問題を一緒に抱えているということ、まず御理解いただきたいと思っています。

それはどういう意味かと言いますと、雑木であっても、他者から見たら、こんなごみと思えるようなものであっても、私有財産ということが推定される場合は、他者はその私有財産を侵してはならない、という、これが日本の憲法にも定められている重要な事項があるわけです。

そして今回、議員御指摘のような明らかに人の邪魔をしているじゃないか、明らかに電線を潰すかもしれないじゃないか、そういったものであっても、原則として所有者の確認を取って所有者に取っていただく、というのがあくまでも原理原則だということ、まず御理解ください。

そして近時になって、最近になってここ何年かでしょうか、そういった私権の制限を、私権という私の権利をある程度制限をしないと公共の益を妨げる、場合によったら酷いケースもあるというようなことで、少しずつ私権が制限されるような事態が出てきているわけです。

例えば、廃屋でもう傾いて風が吹いたら倒れそうな廃屋、家なんか周辺住民からしたら、いつ倒れてくるか心配でしょうがないというような事態が行橋市でもあったわけで、そういうことに対して、かつての原理原則のままだと第三者が勝手に壊すというわけにはいかなかった。そういう状況がありまして、法律のほうで少し私権の制限というかたちに動いて、家の場合は特定空家という制度を定めて、そういう特定の持ち主も分かっていない、または分かっている、例えばもうブラジルに移住したとか、そういうようなかたちで事実上の持ち主としての義務を果たせない、そういう人たちが家主であるというような事態があった場合、市が公のために取り壊すということも可能になってきております。

そしてその流れで、議員の御指摘の木の枝等々の伐採についてであります、これもかつては所有者の承諾、あるいは所有者の確認といった作業が必要であったわけですが、これも借家と同じように、もう明らかに公益を害しているというような状況があり、所有者に催告をしても処分をしない、処理をしないというような事態が続けば、市が、あるいは隣の隣地の方が伐採してもいいというような法律が、今できつつあります。この法律ができれば、先ほどの廃屋、建物の場合と同様に樹木に対しても第三者が伐採をすることが可能になってくる、という道が開かれるわけですが、現在の今のところは、まだ所有者の承諾が要ることになっています。

そして概ねそういう場合の所有者というのが、そこに住んでいなかったり、所在が不

明だったりというケースが多いので、大変我々も難儀しているわけでありますけれども、そういう原理原則が裏側になることを理解していただいて、残念ながら手を出せない場所がまだある。ただし、公益のために少し私権を制限しようという、そういう方向に流れは向いているんだということは御理解いただければと思います。以上です。

○議長 礒元樹恵琉君

川口議員。

○6番 川口巴瑠君

私有地の樹木は、所有権の関係で市が伐採できないことは分かりました。しかし、通学路の木が危ない状況をつくっているのは事実なので、何か対応はできませんか。

○議長 礒元樹恵琉君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 田中純君

今申しあげましたように、そういう方向には進んでいるし、我々も緊急避難的に、場合によったら明らかに議員がおっしゃるような電線がたるんで今にも落ちてきそうだというような事態等々、明らかに危険だというようなことがあれば、それなりに緊急避難的に手を打たねばならないという覚悟は決めております。

ただし、今のところ法律がそういう方向を向いているとはいえ、私権、私の権利が強いのが現状ですので、そこは慎重に判断をしていかなければならないというぐあいに思っています。以上です。

○議長 礒元樹恵琉君

川口議員。

○6番 川口巴瑠君

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 礒元樹恵琉君

次の質問者、井上咲羽議員。

○5番 井上咲羽君

行橋中学校3年、井上咲羽です。私は、点字ブロックの整備について質問します。

行橋には点字ブロックがたくさんありますが、整備が不十分な所を登校中に見かけて気になっていたのも、駅周辺の点字ブロックについて調べてみました。歩道が広い所はきれいに整備されていて、新しく替えたりしていていいなと思いましたが、駅前通りの歩道の狭い所は、電柱との距離が近く接触の恐れがあり、危ないのではないかと思います。

点字ブロックを整備することで、目の不自由な人にも配慮した皆にやさしいまちにな

り、これからも住み続けたい、これからも住みたいと思ってもらえる行橋になっていくのではないかと思います。

そこで、市内の点字ブロックの設置状況と今後の計画について教えてください。

○議長 礒元樹恵琉君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 田中純君

お答えを申し上げます。非常にいい質問だと思います。やはり弱者にやさしいまちであってほしいというのを、私も心からそう願っていますので、いい質問をしていただいたなと思っております。

今現在、残念ながら点字ブロックは、行橋駅周辺、それから市役所周辺、新行橋病院周辺といった限られた地域にしか置いておりません。したがって、我々とすれば、今後人が集まるような場所で、その道路をやりかえるといったタイミングを捉えて、適宜この点字ブロックは増やしていくつもりでございますので、道路の改修の時点で人が多く、今例に出しました駅周辺とか市役所周辺だと、あるいは病院、ショッピングエリアだとか、そういった場所における道路改修がもしなされるときには、それを機会に増やしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 礒元樹恵琉君

井上議員。

○5番 井上咲羽君

点字ブロックについては、今後の歩道整備に合わせて、周辺の施設を考慮しながら必要な場所には、設置を検討していただけたことが分かりました。

点字ブロックではありませんが、駅周辺には3箇所ほど音の鳴る信号機がありますが、先日この場所以外の交差点で、目の不自由な方が赤信号で渡っているのを見かけました。周りの方が気をつければ事故に発展することはないと思いますが、やはり交通量の多い交差点は危ないので、音の鳴る信号機について、もう少し広い範囲で設置できないか検討していただけないでしょうか。

点字ブロックと同様に、市内の音の鳴る信号機の設置状況と今後の計画について、教えてください。

○議長 礒元樹恵琉君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 田中純君

お答えいたします。思想と言いますか考え方は、最初にお聞きになった点字ブロック

と考え方は一緒だと思います。

そしてこの音の出る信号機というのは、今現在、市内に9箇所ほどあります。そしてこれは市が設置をできるものでは残念ながらないんです。実は警察の管轄になっていきますので、警察のほうで判断をして設置をするか否かということを決めていくということになっています。

ただ、我々としても、必要である、必要不可欠であるという判断をすれば、警察のほうにお願いをして、付けてくださいというお願いには行けますので、そういうかたちで人の多い所には、今後できるだけ付けるように努力をしてまいります。

それと、これは少し余談になりますけども、今都心部の、東京を例に取ってもいいんですけど、地下鉄のホームの内側に開閉口がどんどん付いているんですね。あれはやはり目が見えない方が転落してお亡くなりになったという事故が続いて、あの内側の開閉口を付けようということで、鉄道会社からすればかなりのコスト負担になるんですけども、人命には代えられないということ、それから先ほども言いましたけれども、やはり日本全体として弱者にやさしい社会をつくろうというような思想のもとに、今どんどん設置が進んで、大方の駅では新幹線を含めて開閉口が付くようになりました。

それと同じ問題の本質は、今議員が御指摘になった信号機のこと、点字ブロックのこと、それに全て重なってくると思います。

それとさらに蛇足ですけども、これは議員のことですから、もう実行されているのかもしれないけれども、もし、街中で白い杖をついて信号機の付近で逡巡されている方を見かけたら、ぜひ声掛けして手助けが必要ですか、と聞いていただいて、お願いします、と言ったら、手を引いて信号機を渡ってやってください。これは個人ができる範囲内の障がいをお持ちの方、あるいは弱者と言ってもいいのかもしれない、そういう人たちに対するやさしいまちということの構成する大きな要素だと思いますので、そういった場面に出くわしたら、ぜひそういった面でやっていただけると嬉しいですので、ぜひお願いをいたします。以上です。

○議長 礒元樹恵琉君

井上議員。

○5番 井上咲羽君

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 礒元樹恵琉君

次の質問者、大山倅穂議員。

○4番 大山倅穂君

仲津中学校2年、大山倅穂です。私は、インフルエンザワクチンの一人にかかる金額について質問します。

行橋市では、去年、インフルエンザの予防接種の際に補助金があり、1000円の自己負担で接種できました。今年の子どもインフルエンザの予防接種の助成については、どのような予定か教えてください。

○議長 礒元樹恵琉君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 田中純君

お答えいたします。行橋市はずっと経常的に65歳以上の方に助成をやってまいりました。しかし昨年は、御承知のようにコロナが猛威を振るったわけで、そのインフルエンザが流行する前に、もう既にコロナがまん延してしまっていたので、2つの流行り病が席卷するということになると、医療の負担も高くなるだろうし、家計の負担も高くなるだろうということで、昨年は、そういうワクチンの補助を学生にも広げるという措置を取ったわけでありまして。

今年もその様子には変わりがないようですので、可能な限り通年と同様の措置を取っていきたくて思っていますし、今後もコロナが収束をするというような状況でもない限りは、可能な限り現状の政策を続けていきたくて考えております。以上です。

○議長 礒元樹恵琉君

大山議員。

○4番 大山倭穂君

隣の苅田町とみやこ町は、毎年、生後6カ月から18歳までと妊婦の人を対象に助成があり、自己負担1600円で接種ができています。私は5人家族で毎年インフルエンザの予防接種を受けていて、自己負担金が多くなっています。これからも住み続けたいと思うような行橋市にするためには、補助金を行橋市が全負担してもらえるといいなと思いました。この件については、どうお考えですか。

○議長 礒元樹恵琉君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 田中純君

お答えを申し上げます。第1問目とほとんど同じ内容になるんですけども、コロナウイルスが終息しない限りは、昨年同様の施策を続けていきたくて、つまり補助金を出すようなかたちで皆さんの協力をいただきたく思っています。以上です。

○議長 礒元樹恵琉君

大山議員。

○4番 大山倭穂君

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 礒元樹恵琉君

次の質問者、龍山咲良議員。

○3番 龍山咲良君

行橋中学校1年、龍山咲良です。私は、市ホームページの改善点について質問します。

私は、行橋市をこれからも住み続けたいまちにしていくためには、まず行橋市の情報を分かりやすく発信することが不可欠だと思っています。

現在は、インターネットが普及しているため、多くの市民が行橋市の情報の発信元である市のホームページに容易にアクセスでき、その存在がより身近なものになっているはずです。しかし、現在の行橋市のホームページは、そもそもスマートフォンに対応しておらず、また知りたい内容にたどり着きにくい、表現が難しい、などの問題があり、使いやすいとはとても言えません。

このような改善すべき点について、どのようにお考えでしょうか。

○議長 礒元樹恵琉君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 田中純君

お答えを申し上げます。その前に、今議員の御質問は、大変嬉しく思っています。中学生の議員から、そういう御指摘を受けて、そういう御質問が出るということは、私どもにとっては大変嬉しいことでもあります。まずお礼を申し上げておきます。スマートフォンなりICTと呼ばれるものを今後も駆使して習熟して行って、学業やスポーツに活かしてくださることを心よりお願いを申し上げます。

さて、御指摘の行橋市のホームページですけど、これはもう私が言うのもおかしいんですけども、極めて評判が悪い。おっしゃる通りのことの指摘をされています。ですから今担当のほうで早急に改善すべく内容を練っている最中です。それが出来上がった暁には、スマートフォンからも無理なく接続できるように、文字が小さいとか多言語化ができていないとか、そういったものは、少なくとも解消できるかたちで今ホームページの大改革をやろうということをやっておりますので、今しばらくお時間をいただければと思います。以上です。

○議長 礒元樹恵琉君

龍山議員。

○3番 龍山咲良君

行橋市のホームページには、私たちの生活全体に関することや、コロナ関係などの命にかかわる重大なことが書かれています。

私もワクチンの接種対象者です。今後、子どもへの接種が進むなか、ワクチンに関するページが子どもに理解できなければホームページの意味がありません。ですから、ホームページの抜本的なリニューアルと同時に、子どもにも分かりやすい表現を使ったり、発信された情報の詳細にすぐにとどり着けるように、イラストを使うなど、情報の発信方法も改善が必要だと思います。

また、市民はもちろん、市外の方にも使いやすいホームページにすることで、今後さらに行橋市に関心を持ってもらえるようになると思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長 礒元樹恵琉君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 田中純君

お答え申し上げます。全く同感であります。議員のおっしゃる通りで、異議は全くございません。

後はどれだけのスピード感を持ってやるかということだけで、やるということは、この場ではっきりお約束をさせていただきます。しばし時間をください。必ずやります。

○議長 礒元樹恵琉君

龍山議員。

○3番 龍山咲良君

では、改善は、具体的にどれくらいの期間でできるのでしょうか。

○議長 礒元樹恵琉君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 田中純君

今議員は、2年生ですか、3年生ですか。

(「1年生です」の声あり)

では、高校生になるとときには、議員から褒めてもらえるようなホームページにしたいと思います。

○議長 礒元樹恵琉君

龍山議員。

○3番 龍山咲良君

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 礒元樹恵琉君

以上で一般事務に関する質問を終わります。

日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

令和3年度行橋市子ども議会第2部の会議録署名議員に、2番 遠藤優奈議員、1番 大谷想議員を指名いたします。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

ここで市長から発言を求められておりますので、発言を許します。

田中市長。

○市長 田中純君

皆様、御参加をいただきまして、ありがとうございました。まずもって御礼を申し上げます。

冒頭に申し上げましたけれども、極めて環境的には良くない時期に、このようにお集りをいただいて、言葉上だけではなくて、本当に我々の行政の助けになる情報、あるいは考え方を頂戴いたしまして、大変有益な議会になったと、私ども執行部はそう考えております。重ねて御礼を申し上げます。

それから傍聴に来ていただいた方も、保護者の方、あるいは学校関係の皆様方と思えますけれども、この暑い中、傍聴していただきありがとうございます。重ねて御礼を申し上げます。

行橋市の子どもたちは、こういった場を通じて少しずつ自立をして、今現在、必須の技術であるICTを自分の自由に使えるように育てていって、大きく羽ばたいてくれることを心より祈っております。

その中で、今日という1日が議員の皆様方の心に残る1日になってくれれば、我々執行部にとって、これ以上の喜びはありません。

どうもありがとうございました。

○議長 礒元樹恵琉君

これをもちまして、令和3年度行橋市子ども議会第2部を閉会いたします。

閉会 14時20分

○議会事務局長 松尾一樹君

ここで、第2部の議長を務めていただきました、長峡中学校の礒元樹恵琉さんに挨拶をお願いいたします。

○9番 礒元樹恵琉君

まず、子ども議員の皆さん、子ども議会、お疲れ様でした。そして市役所の方々、本日は私たち行橋市の小中学生のために子ども議会を開いてくださり、ありがとうございました。

今年の子ども議会は、新型コロナウイルスの影響で、二グループに分けて少人数で行うという例年とは少し違いかたちになってしまいましたが、こうして予定どおり実施することができて、私はとても良かったです。

そして私たちが日常生活を過ごしていく中で疑問に思ったことや改善してほしいと思ったことを実際に文章にして相手に伝えるという、今日の貴重な経験を忘れずに、これからに活かせるといいなと私は思います。以上です。

(拍手あり)

○議会事務局長 松尾一樹君

磯元さん、ありがとうございました。

次に、本日の子ども議会について、長尾明美行橋市教育長が講評いたします。

○教育長 長尾明美君

子ども議員の皆さん、本日は大変お疲れ様でございました。また、長時間にわたり傍聴いただきました皆様方、本当にありがとうございました。

今回の子ども議会に対しまして、私から講評させていただきます。

まず、9名の子ども議員の皆さん、普段とは異なる環境にもかかわらず、皆さん一人一人、堂々と立派に一般質問することができました。そのような皆さんの姿に、私自身大変感銘を受けました。この議場という大変厳粛な場所で、また多くの傍聴者がいる中で、自分の考えを堂々と発言することは、なかなかできないのですが、皆さんはしっかりできていました。とても素晴らしかったです。

今回の子ども議会のこの経験は、今後皆さんが成長していく過程で、必ず役に立ちます。中でも自分の考えを持ち、判断をし、それを表現する力は、絶対に必要になりますので、これからもしっかりと身に付けてほしいと思っております。

また、質問内容につきましても、身近なことから市全体のこと、安全のこと、将来を見据えたSDGsなど幅広い分野での内容を質問されてきました。また、皆さんのやさしい気持ちが伝わった内容である質問であったと思っております。

今回もこのように要望や提案をいただきましたが、今後皆さんの視点で、どうすれば行橋市が良くなるのか、皆さんにとって魅力ある行橋市にするためには何が必要なのか、自分には何ができるだろうかというようなことを考えていただいて、また提案していただければ幸いです。

最後になりますが、本日の子ども議会の開催に当たりまして、多大なる御尽力をいただきました保護者の皆様、並びに学校長をはじめ関係者の皆様方に心から感謝申し上げます、私の講評とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○議会事務局長 松尾一樹君

以上をもちまして、令和3年度行橋市子ども議会第2部の全日程を終了いたします。
皆さん、お疲れ様でした。

終了 14時35分

行橋市子ども議会会議要綱第16条の規定により、ここに署名する。

議 長 礒 元 樹恵琉

副議長 龍 山 咲 良

議 員 遠 藤 優 奈

議 員 大 谷 想